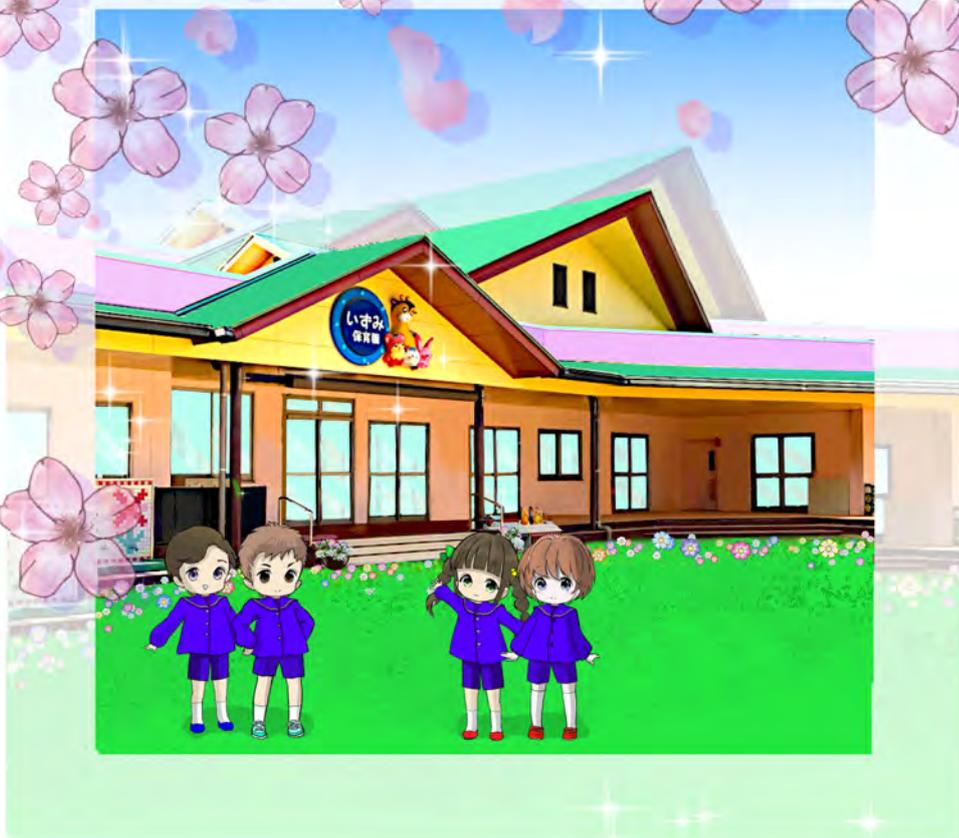


2024年度
入園のご案内



ごあいさつ



いずみ保育園へようこそ！

いずみ保育園では、大切なお子様方のしなやかで力強い成長を
願いながら保育の支援ををさせていただきます。

どうぞ、よろしく申し上げます。

社会福祉法人芳井福祉会いずみ保育園 園長 細羽 博



芳井福祉会 法人理念



社会福祉事業を通して国・地域社会・利用者及び職員を含めた全ての人が幸福になれる事を
目的とし地域の福祉に貢献する

保育園運営の コンセプト



子どもがワクワク、保護者も保育者もワクワクで笑顔の保育園

保育理念

親子の絆を大切にしながら、子どもと保護者がともに成長しあえる支援を心掛け、主体性を
尊重する保育により健全な心身の発達を図るとともに子どもの最善の利益を保証する

保育方針

- ・家族と保育園が両輪の輪となり、子どもの健全な成長を助ける
- ・保育園を一つの家庭とし、お互いの思いやりや助け合いの心を育てる
- ・健全な身体と心の成長を支援し、自己肯定感と自立心を育てる
- ・努力と辛抱により達成できた成功体験を生かし意欲的に生きる力を育む

保育目標

●乳児クラス

- ・一人ひとりに愛情をたっぷり注ぎ、人との信頼関係や愛着関係を育む
- ・個々の発達に見合った保育的で安全な環境の中で快適に生活する
- ・個々の生活のリズムを大切に、家庭的な雰囲気の中で様々な生理的欲求を満たす
- ・豊かな生活と遊びの中で、興味や好奇心を育む

●幼児クラス

- ・良いこと、悪いことを理解し、集団生活や社会のルールを身につける
- ・友だちや自然、生き物などに愛情を持ち、思いやりの心や協調性を育む
- ・何事に対しても努力と辛抱ができる、強い心と頑張る力を身につける
- ・よく考え、すすんで行動ができる意欲的な子どもに育てる
- ・人の話が聞け、自分の思いが話せる子どもに育てる
- ・挨拶や返事ができ、基本的な生活習慣と礼儀を身につける
- ・よく食べ、よく遊び、よく眠り、心身ともに健康な子どもに育てる



開園時間

| | | |
|--------|---|--|
| 開園時間 | 7:00~20:00 | ※保育時間は、「勤務時間+通勤時間」です。 仕事が終わる次第、お迎えをお願いします。 |
| 標準時間保育 | 7:00~18:00 | ※井原市の認定により保育時間が決定します。 |
| 短時間保育 | 8:00~16:00 | 短時間保育の園児で時間外の利用希望がある場合はご相談ください。 |
| 延長保育時間 | 18:00~20:00 | ※要・事前申請(必要な方は申し出ください) |
| 休園日 | 日曜、祝日、年末年始(12月29日から1月3日)、その他園長が必要と認める日 | |
| 慣らし保育 | (目安)1週目/~11時、2週目/~12時、3週目/~14時30分 ※お子さんの様子に合わせて相談の上、無理なく進めさせていただきます。 | |



組の編成

縦割り保育活動(異年齢児交流)を生活の中で積極的に取り入れています。



らいおん
5歳児



きりん
4歳児



くま
3歳児



うさぎ
2歳児



りす
1歳児



ひよこ
0歳児

● 発達に合わせ、年度途中で満年齢のクラスに進級することがあります。その場合は担任よりお知らせします。

手続き・届出等

【保育料、その他手続きに関するもの】

保育時間認定の変更や退園の際は、園に申し出るとともに市役所、各支所で必要な手続きをとって下さい。
また、保育料や手続きに関することは、井原市子育て支援課(62-9517)へお問い合わせ下さい。

【転勤・転居に関するもの】

勤務先の変更等、保護者の情報について変更があった場合は、必ず園へご報告ください。不明瞭な点がある場合、支援課及び職場へ確認させていただくこともありますので、ご了承ください。

雑費集金

保護者会費、諸費を一括して集金します。(毎月/月初め/兄弟合算での集金)
※お釣りのないようご協力ください。

| 主な集金 (月額) | 保護者会費 | 月刊絵本代 | 米代(3歳児以上) | 紙パンツ代(ひよこりす) |
|--------------|-------|--------|-----------|--------------|
| | 200円 | 400円程度 | 1,000円 | 2,180円 |

※おしめ、紙パンツのお子さんの保護者は、定額で保育園に届く“おむつのサブスク”を導入しておりますので、サブスク料が必要になります。(うさぎ組以上は任意)

お昼寝用布団のしんたJbが利用できます😊



毎週末の持ち帰り、洗濯などが不要で大変便利です。
月額 2,100円 二人目以降 1,600円





保育園の デイリープログラム

年齢や個人差に応じたデイリープログラム
 ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩ ⑪ ⑫ ⑬ ⑭ ⑮ ⑯ ⑰ ⑱ ⑲ ⑳ ㉑ ㉒ ㉓ ㉔ ㉕ ㉖ ㉗ ㉘ ㉙ ㉚ ㉛ ㉜ ㉝ ㉞ ㉟ ㊱ ㊲ ㊳ ㊴ ㊵ ㊶ ㊷ ㊸ ㊹ ㊺ ㊻ ㊼ ㊽ ㊾ ㊿



順次登園

持ち物の片付け
好きな遊びを楽しむ

親子で挨拶、問診、視診、
保護者から連絡



排泄、手洗い、水分補給、検温
(年齢、活動に応じて行う)



おやつ(ひよこ・りす・うさぎ)

活動

それぞれの年齢に応じた遊び
好きな遊びや、その日に計画された
遊びを友だちや異年齢児と楽しむ



給食(ひよこ・りす・うさぎ)



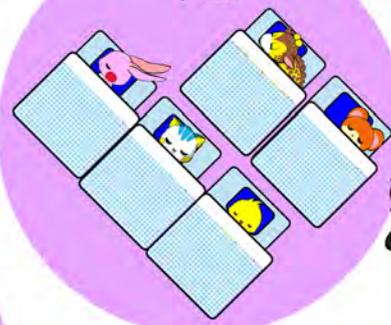
歯磨き・排泄・着替え
生活習慣の自立に向け、
身の回りのことを自分で取り組む



給食(くま・きりん・らいおん)



午睡



らいおんぐみ(5歳児)
午睡なし。就学に向けた活動をして過ごす。
(年齢、活動に応じて行う)



おやつ



降園準備 帰りの会



順次降園

好きな遊びを楽しみながら
迎えを待つ



延長保育



年間行事



- 誕生日会
- 地域交流
- 園外活動
- 食育活動
- 親子絵本貸出し(月末)
- 交通安全指導
- 保健衛生指導・身体測定
- 防災指導・避難訓練



保護者の方に参加して頂きたい行事

5月または11月のどちらかで
らいおん組は『笑顔の親子食育教室』
を予定しています。

4月

- 1 保育開始・入園、進級式
- 19 春の遠足
- 27 参観日(きりん)



5月

- 18 参観日(きりん)
- 21 ふれあい運動会予行演習(ひよこ・りす・うさぎ)
- 25 ふれあい運動会(ひよこ・りす・うさぎ) **(雨天中止)**
- 未 内科検診
- 未 尿検査(くま・きりん・らいおん)
- 未 個人懇談(新入園児)

6月

- 3 参観日(らいおん)
- 17 プール開き(くま・きりん・らいおん)
- 29 参観日(うさぎ)
- 未 歯科検診
- 未 個人懇談(うさぎ・りす希望者)



7月

- 1 プール開き(ひよこ・りす・うさぎ)
- 13 参観日(ひよこ・りす)
- 19 夏祭りごっこ
- 未 個人懇談(くま・きりん希望者)



8月

- 13・14・15 希望保育
- 30 プール納め
- 未 「みずぎ」リモート交流会



9月

- 7 パパと遊ぶDay・整備作業
- 14 整備作業予備日



10月

- 1 運動会予行演習(くま・きりん・らいおん)
- 5 運動会(くま・きりん・らいおん)
- 6 運動会予備日①(くま・きりん・らいおん)
- 12 運動会予備日②(くま・きりん・らいおん)
- 26 秋祭り
- 未 個人懇談(らいおん全員)



11月

- 1 秋のバス遠足
- 未 内科検診



12月

- 2 発表会予行演習(ひよこ・りす)
- 7 発表会(ひよこ・りす)
- 11 餅つき会
- 29~31 年末休み



1月

1~3 正月休み



2月

- 4 発表会予行演習
- 8 発表会(うさぎ・くま・きりん・らいおん)
- 14 卒園旅行・雪山あそび他(らいおんと保護者)
- 21 雪山あそび予備日
- 未 「みずぎ」リモート交流会



3月

- 15 保護者説明会
- 19 お別れ遠足(くま・きりん・らいおん)
- 28 卒園式
- 31 修了式



運動会・整備作業・雪山あそびの日が雨天等で延期になった場合、予備日に行います。
 その他『季節の行事』『記念日』等は、それぞれ暦に沿って保育に取り入れます。
 懇談(クラス・個人)は、状況に応じて随時行います。個人的に希望される方は遠慮なく申し出てください。

詳しい日程、変更については、毎月の『園だより』でお知らせします。



服装・持ち物



【服装について】



- 園の規定制服を着て登園。
(0～1歳児は、活動しやすく汚れても良い服装)
- 12月～2月の間は気候や体調面に考慮し上下自由です。
※行事・運動遊びを除く
- 防寒着はフード無しで薄手の物を用意して下さい。
- 自分で着脱しにくい服は控えてください。
子供の意欲や自立心が損なわれやすくなります。
- 帽子をきちんとかぶり、自分でカバンを持って登降園しましょう。
- 保育園の衣類を借りたら各クラスの衣類返却箱に返却し、
カードに返却日を記入してください。
- お子さんが1日に必要と思われる量の衣類や紙パンツを常備してください
(ひよこ・りす・うさぎ/個人用たんす くま・きりん・らいおん/着替え袋)

体に合った服を
着させてあげて下さい



禁止事項

- ※フード付きの衣類
- ※クロックス・ブーツ・運動しづらい靴
- ※スカート (スカート付きズボンも不可)
- ※華美な服装



身体活動がしづらく、転落、転倒などの事故につながり大変危険です。

【持ち物について】

- 朝、登園をしたらお子さんと一緒に持ち物を保育室へ納めてください。
(個人の名前とマークを靴箱やロッカーなどにつけています。)
- 降園時は、ロッカーに忘れ物のないように、確認して荷物を持ち帰ってください
- おたよりケースに帳面や配布物等を入れて持ち帰りますので、毎日確認をしてください。



朝は忙しい時間ではありますが、
できるだけお子さんが自分で出来るよう
見守ったり声掛けをしたりして下さい

禁止事項(持って来ないで下さい)

- ※玩具や食べ物等
- ※カバンにキーホルダー
- ※無記名の物



誤飲などの危険や、トラブル、紛失の原因にもなります。厳守して下さい。

【記名について】

- すべての持ち物、衣類に、わかりやすくはっきりと記名してください。(※次ページ参照)
- 保育士はもちろんのこと、子ども自身が「自分の物」と「他人の物」の区別がつくよう、記名をお願いします。
- 集団生活の中で衣類紛失や取り違い等の予防、作業効率化にも繋がりますのでご協力をお願いします。

記名について

- 出来るだけ「タグ」ではなく、分かりやすいところに大きくはっきりと記名
- お下がりや頂き物は、きちんと本人の名前に書き換えてください。

※イラストはイメージです

衣類・靴下・ハンカチ・ティッシュ



体操服

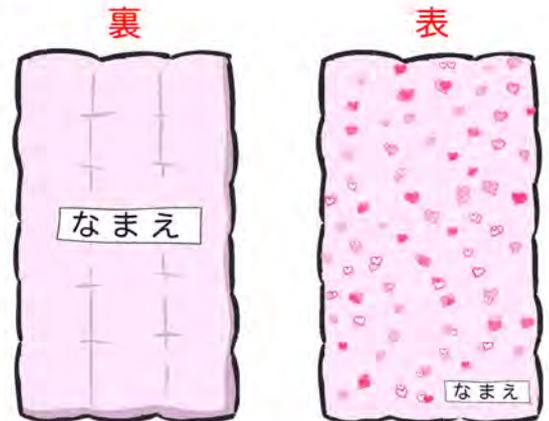


縦 10センチ
横 5センチ程度の大きさ
フルネーム

くま、きりん、らいおんは運動遊びがあるため半袖になまえを付けてください。



敷布団



裏

表

二つ折りで折り返した部分

歯ブラシ・コップ・食事セット・食用エプロン

- ☆ひよこ・りす組は仕上げ磨き用の歯ブラシ
- ☆うさぎ組は先の曲がるシリコン製の歯ブラシ

名前が消えやすいので、こまめに確認をお願いします。

100均の物は壊れやすいので不可です。



箸…プラスチック製品は壊れやすく、滑りやすいため、なるべく木製品のものをご用意ください。



掛・敷布団・毛布
タオルケット
縫い付けるかアイロンで貼り付けてください。

水筒・かばん

- ☆ステンレス製の保冷できるタイプが望ましいです。
- ☆ダイレクトに飲める方が子どもにとって扱いやすいです。

本体、カバー、コップ、肩ベルトなどの全てのパーツ



歯みがき用コップ



取手の右側に記名してください



その他、保育用品

クレヨンやはさみ等、道具箱に納めている保育用品は、定期的に記名の確認をしてください。

登降園関係

●登降園、保護者連絡システムについて

当園では、保護者の方の利便性や保育・教育の質の向上を目的に保育園向けの業務支援システム「コードモン」を導入しています。「コードモン」は、連絡帳や出欠などの連絡、お子さまの成長の記録、思い出を閲覧・管理することができるアプリです。

登降園時に、QRコードをタブレットにかざして頂き、登降園の受付をして下さい。

それをもって登降園の記録がなされます。基本的な対応は、受付職員又は担任がさせていただきます。

〈登園時、降園時〉



- ①事前に携帯電話にアプリをインストールして下さい。
- ②登降園時にアプリのQRコードをタブレットにかざして下さい。
- ③「ピンポ〜ン」と鳴ったら受付メッセージが表示され、受付完了です。

受付タブレットは職員室前に設置しています。

※画面は自動的に(約3秒)待ち受け画面に切り替わります。

※園児には絶対に操作させないこと

※操作等不明な点がありましたら、職員へ声をかけて下さい。

防犯のため、門にセキュリティをかけています。
暗証番号は「2024」です。
関係者以外には知らせない下さい。



●登園時間について

朝はどうしても慌ただしく家を出てしまいがちですが、いずみっ子達の目標でもある、「早寝・早起き・朝ごはん、朝ウランチ」を親子でがんばりましょう!!そして、「おはよう」の挨拶を友達や職員、保護者同士で交わし、みんなで気持ちの良い登園時間にしていきましょう。また、お子さんに「ってきます」の言葉を掛けてからお別れをしてあげてください。子ども達はその一言で、お迎えを楽しみにしながら一日を過ごすことができます。

くま・きりん・らいおん



8:45までに登園(朝の活動が始まります。)

ひよこ・りす・うさぎ



9:00までに登園



遅刻、欠席の連絡は8:45までに必ず「コードモン」にて連絡して下さい。

9:30までには所在確認のメールが届きますので、ご返信のほど宜しくお願いします。



保健衛生

- 機嫌が悪い、前夜の発熱、その他の異常があったときには、朝の検診時に必ず申し出てください。
- 発熱の場合や嘔吐、下痢症状がある場合には、集団での保育ができませんので連絡させていただきます。
※年齢の低い子供は症状が急変することがありますので、速やかにお迎えをお願いします。
- 発熱は37.5°Cで連絡させていただきます。38.0°Cを超えた場合、解熱してから少なくとも24時間は登園できません。
- 予防接種を受けたとき、家族が伝染病にかかったときは必ずお知らせください。園児自身の伝染性疾患については15ページを確認し、出席停止等の対応にご協力ください。
- 保育園での嘔吐、排泄で汚れた衣類・シーツ等は、感染症の疑いがあるものに限り、水洗いせずそのまま返却します。
- 爪が伸びていると、遊びの中でふとした拍子にお友達を傷つけることがあります。爪が長い場合にはその場で切ってもらいます。こまめにチェックし、整えて下さい。(毎週月曜日/爪チェックday)
- 前髪が目にかからないようこまめにカットし、髪の長いお子さんは髪を束ねて登園しましょう。
髪を束ねる場合は、リボンやビーズ等飾りのない少し太めのゴムを使ってください。誤飲事故の原因になりますのでご協力をお願いします。(※ぱっちゃん止めやピンは危険ですので身に付けて来る事は禁止とします。)
- 感染症予防対策のため、37.5°C以上の方は入室をご遠慮ください。



投薬



- 投薬は医療行為となりますので、原則として職員が薬を飲ませることができません。どうしても保育園で飲ませなくてはならない時は薬をお預かりしますが、**薬に関する全責任は保護者の方にある**ことをご理解ください。
- 病気治療のためどうしても薬が必要な時には、薬と一緒に**投薬依頼票・薬剤情報提供書(コピー可)**を受付の職員に必ず手渡しをしてください。

※書類がない場合は、薬の服用はできません。

- 薬は1回分だけにし、必ず袋や容器に記名してください。
※子供が持ち歩かないよう、保護者の方が渡して下さい。
- 投薬後、投与した職員のサインと時間を記入し返却します。
降園時に確認のサインをしていただきます。

塗薬等、長期に渡り投薬しなくてはならない方は、月初めに新しく投薬依頼票を提出して下さい。
新しい投薬依頼票がない場合には投薬できない事をご了承ください。また、大変混雑しますので登園時に記入する事はご遠慮ください。



家庭連絡

- 毎月25日に翌月の園だより、毎月月末に給食献立表を「コードモン」にて配信します。ご一読ください。
- ホームページで様々な活動や子どもたちの姿を紹介していますので、是非ご覧下さい。
- アプリ、掲示板、メール配信による連絡もありますので、必ず確認して下さい。
- 自宅、勤務先におられない場合も、必ず連絡がとれるようにして下さい。
(※お仕事がお休みで登園される場合は、担任にその旨をお知らせ下さい。)
- ひよこ・りす・うさぎ組は、連絡帳を通して、お子さんの様子をお互いに知ることができればと思います。
大切な連絡を記入することもありますので、毎日必ず目を通して下さい。
- 出席ブックは令和3年度より一時中止とします。



保育は、保護者と保育園とが連携することが何よりも大切であると考えております。朝夕の送迎時や連絡ノートなどを通じて、コミュニケーションを大切にしていきたいと思います。
また、お子さんのことや保育のことで気になることがありましたら、お気軽にお尋ね下さい。



災害時の対応

- 保育時間中、園付近に災害が発生した場合、緊急連絡をさせて頂くことがあります。
その際には、できるだけ早く保護者またはそれに代わる人が迎えに来てください。(メール配信あり)
- 当園では万が一に備えて、毎月避難訓練の実施、災害時の備蓄などの対策を実施しています。



交通安全

- 車で送迎される方は、保育園の駐車場を必ずご利用下さい。(2ヶ所/園前・園裏)
- 大きな行事の際、地域の方のご厚意で向町公園を利用させて頂いています。マナーの良い運転、駐車を心掛けましょう。
- 送迎時の運転には細心の注意を払い、速度を落として通行しましょう。
- 送迎時は**必ずお子様と手をつなぎ**、飛び出しや事故のないよう注意して下さい。
- 門は必ず閉めて出入りして下さい。(※子どもに開閉をさせないこと)
- アイドリングストップにご協力ください。



給食・おやつ

当園では、「管理栄養士」を配置し、様々な食事形態に対応した食事を提供しています。
「食事」を単にお腹を満たし 栄養を取る といった考えではなく、添加物の少ない調味料や旬の食材にこだわり、見る・嗅ぐ、味わうなど、子どもが五感で楽しむことができるような食事提供を心がけています。



内容

- 完全給食(主食、主菜、副菜、汁物、おやつ)
※3歳児以上の主食は持参が原則ですが、当園では米代を徴収させていただく事で炊きたての温かいご飯を提供することができます。よって主食を持参する必要はありません。
- 午後のおやつは、牛乳の代わりに栄養価の高いスキムミルクを使用
- おやつ/9時、15時の2回(3歳児以上/15時のみ) 手作り、カエリ、果物などを多くとり入れる。
- 離乳食、除去食(代替献立)など、個々の食事形態に対応。(担任及び栄養士による面談、食事調査)
- 食材の仕入れ(原則国内産/ 生鮮食品は市内業者より)



取り組み

- 食育指導として栄養指導や食育遊び、クッキングなどの活動を実施。
- 給食献立表配布。「食事メモ」もぜひ参考にしてください。
- 献立ケースにその日のメニューを展示。(おおよそ3歳の量を展示しています。)



その他

- アレルギーがあり除去食を希望される方は、医師による「生活管理指導表」(別紙)の提出が必要です。
- 園外保育や行事などで弁当をお願いする日があります。お子さんに合わせた内容や量を準備してあげてください。(ひよこ・りす・うさぎ=安全面を考慮し、ピックの使用禁止)

お弁当について



消費者庁より、食品による子どもの窒息、誤嚥事故について、球体の物は2等分、4等分にカットするように指導がありました。お弁当に入れる際には気を付けてください。
(例：ミニトマト・ぶどう・うずらの卵・ミートボール・キャンディチーズ)

- お弁当の時、デザートは果物だけにしてください。
- お弁当の日は食具が必要です



その他取り組み

体づくり・運動

- *積極的な戸外遊び(毎日)
- *運動遊び(3~5歳児/毎週木曜日)
- *マラソン・縄跳び
- *リズム遊び(0~2歳児/全身運動)

異年齢児交流

日常の中に「異年齢児交流」を積極的に取り入れ、思いやりの心や社会性を育てます。小さな友達のお世話をしたり一緒に仲良く遊んだりしながら、様々な年齢や特性の友達と関わる事は、とても貴重な経験となり、大切にしたい関わりです。



就学前保育

- *各学区の小学校との連携、交流
- *カリキュラムに沿ったアプローチ
- *集団歩行、交通指導、生活指導強化
- *保護者との連携、懇談

ふれあい参観日

園生活を知り、子ども達としっかりふれあって遊ぶ「保育参観日」です。
子どもの成長、親としての学び…大変良い機会となります。



健康管理



【取組み】 園児の健康な身体作りを目指し、様々な活動や指導に取り組んでいます。

| | | | |
|-------|---|---------------------|--|
| 全園児 | ・保健指導 ・朝の運動タイム ・いばらっこ生活リズム向上プロジェクト(年間を通して計画、実施) | ・保健だより ・身体測定(毎月) | ・予防接種、定期検診の啓発、相談 ・歯科検診(年1回)、内科検診(年2回) |
| 3歳児以上 | ・尿検査 ・視力検査 | | |



【嘱託医】 健康診断の実施のほか、園児の健康のことで指導をいただいたり相談に乗っていただいたりしています。

| | 医師名 | 病院名 | 住所 | 電話 | 休診日 |
|----|-------|--------|--------------|---------------|-------------|
| 内科 | 山成 洋 | 山成医院 | 井原市芳井町与井44-7 | (0866)72-0101 | 木曜午後、日、祝、祭日 |
| 歯科 | 鈴木 勝巳 | 鈴木歯科医院 | 井原市井原町1177 | (0866)62-8781 | 木曜午後、日、祝、祭日 |



※入園前及び、年間予定の健康診断を受診できなかった場合、各自嘱託医へ直接受診をお願いしています。

その場合、担任より声かけをさせていただきますので、受診時間等、ご確認の上受診してください。

「いずみ保育園の健康診断です」と受付でお伝えください。

●その他、注意事項

- 登降園の際、受付又は担当保育士がその日のお子さんの様子や連絡事項について、保護者の方とお話をさせて頂き園児の検診、視診を行います。特に登園時は、お子さんの健康状態について変わったことがあれば必ずお知らせ下さい。
- 顔を洗ったり身だしなみを整えて登園する習慣を身に付けましょう。
- お迎えの時間や人が変わる時は、必ず事前に連絡して下さい。基本、両親の送迎です。定時にいつも決まった祖父母の方が来られる場合を除き、両親以外の迎えの場合は必ず連絡して下さい。
小学生や面識のない方で、保護者の方に確認できない場合、お子さんをお渡しすることができません。
- 保育園内での携帯電話の使用は控えて下さい。特に、通話やゲームをしながらの送迎や参観は、絶対にしないで下さい。
- 迎え時、駐車場が満車になる時間帯があります。事故の原因にもなりますので、引き渡し後は、速やかにお帰り頂くようお願い致します。



絵本

【貸出絵本について】

- 毎月、月末金曜日は「ふれあい絵本day」です。降園時、各クラスの絵本コーナーにて、親子で1冊絵本を借りて帰ってください。(返却/翌週月曜日)
※破る・落書き等のないように、大切に扱うことを知らせながら読んであげて下さいね。



【月刊絵本について】

- 園児と保護者に、絵本に親しんでもらいたいと思い、月刊絵本を購入して頂いております。保育士に読んでもらった後は家庭に持って帰りますので、ぜひ一緒に読んで楽しんであげてください。(持ち帰り/月末)
- 購読年間計画を各保育室に掲示しますので、内容・金額等ご確認ください。

当園では、保育の中で子どもたちが絵本に触れる機会を数多く持てるよう保育計画を立て、環境を整えています。子供は絵本が大好きです。良い本との出会いは語感を鍛え、子どもたちの感性や心の豊かさを育むことにつながります。そして、貸し出し絵本や月刊絵本は子供にとっては宝物。家に持ち帰ることで、もう一度親子で楽しみコミュニケーションの架け橋となります。

ぜひご家庭でも「親子の絵本の時間」を作り楽しんでください。



入園準備

次の日の準備を自分で出来るよう、
親子で一緒にしたり環境を整えたりしてあげて下さい。

ひよこぐみ(0歳児)

- ◇手さげ袋(毎日の荷物が入る大きさ)
- ◇食食用エプロン(1日/3枚)
- ◇食食用おしぼり(乾おしぼり・ケース)
- ◇食事セット袋(※エプロン1枚・おしぼりを入れて登園してください)
- ◇歯ブラシ(随時依頼)・コップ(コップは園指定のものを随時購入)
- ◇歯ブラシ・コップ袋
- ◇着替え
- ◇掛布団・敷布団(夏/タオルケット、冬/薄手の毛布)
- ◇ナイロン袋数枚(洗濯物持ち帰り用)



りすぐみ(1歳児)

- ◇手さげ袋(毎日の荷物が入る大きさ)
- ◇食食用エプロン(1日/3枚)
- ◇食食用おしぼり(乾おしぼり・ケース)
- ◇食事セット袋(※エプロン1枚・おしぼりを入れて登園してください)
- ◇歯ブラシ・コップ(コップは園指定のもの)
- ◇歯ブラシ・コップ袋 ◇パジャマ ◇パジャマ袋
- ◇着替え ◇紙パンツ ◇手拭きタオル
- ◇トレーニングパンツ(歩行安定期~/随時依頼)
- ◇掛布団・敷布団(夏/タオルケット、冬/薄手の毛布)
- ◇ナイロン袋数枚(洗濯物持ち帰り用)



うさぎぐみ(2歳児)

- ◇リュックサック(※荷物の出し入れが、自分でできるもの。)
- ◇手さげ袋(荷物持ち帰り用/常備)
- ◇食食用エプロン(1日/3枚) ◇食食用おしぼり(乾おしぼり・ケース)
- ◇食事セット袋(※エプロン1枚・おしぼりを入れて登園してください)
※箸の使用は、手首の発達状態などに応じて、個々に進めていきます。
- ◇歯ブラシ・コップ(コップは園指定のもの) ◇歯ブラシ・コップ袋
- ◇上履(随時依頼) ◇上履き袋 ◇パジャマ ◇パジャマ袋
- ◇着替え ◇手拭きタオル ◇紙パンツ
- ◇トレーニングパンツ(トイレトレーニングの状況に応じて、必要な枚数を常備)
- ◇掛布団・敷布団(夏/タオルケット、冬/薄手の毛布)
- ◇ナイロン袋数枚(洗濯物持ち帰り用)



くまぐみ(3歳児)

- ◇リュックサック ◇手さげ袋(常備)
- ◇歯ブラシ・コップ(コップは園指定のもの)
- ◇歯ブラシ・コップ袋 ◇上履き ◇上履き袋
- ◇着替え一式 ◇着替え袋(30cm位の巾着袋)
※季節や個人差に応じて、枚数を調整してください。
- ◇食食用セット(箸、スプーン、フォーク、乾おしぼり)
※メニューに適した食具を、自分で選んで使用。
- ◇掛布団・敷布団(夏/タオルケット、冬/薄手の毛布)
- ◇パジャマ ◇パジャマ袋
- ◇ハンカチ・ティッシュ ◇水筒(保冷肩掛けタイプ)



きりんぐみ(4歳児)

- ◇リュックサック ◇手さげ袋(常備)
- ◇歯ブラシ・コップ(コップは園指定のもの)
- ◇歯ブラシ・コップ袋 ◇上履き ◇上履き袋
- ◇着替え一式 ◇着替え袋(30cm位の巾着袋)
- ◇食食用セット(箸、スプーン、フォーク、乾おしぼり)
※メニューに適した食具を、自分で選んで使用。
後期はおしぼりを使用せず食事をします
- ◇掛布団・敷布団(夏/タオルケット、冬/薄手の毛布)
- ◇パジャマ ◇パジャマ袋
- ◇ハンカチ・ティッシュ ◇水筒(保冷肩掛けタイプ)



らいおんぐみ(5歳児)

- ◇リュックサック ◇手さげ袋(常備)
- ◇歯ブラシ・コップ(コップは園指定のもの)
- ◇歯ブラシ・コップ袋 ◇上履き ◇上履き袋
- ◇着替え一式 ◇着替え袋(30cm位の巾着袋)
- ◇食事セット(箸、スプーン、フォーク)
※メニューに適した食具を、自分で選んで使用。
- ◇薄手の毛布(夏/タオルケット)
- ◇ハンカチ・ティッシュ ◇水筒(保冷肩掛けタイプ)





| 保育用品 | ひよこ | りす | うさぎ | くま | きりん | らいおん |
|----------|-----|----|-----|----|-----|------|
| 氏名印 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| おたよりケース | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 自由画帳 | △ | ○★ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 粘土 | | ○★ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 粘土ケース | | ○★ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 道具箱・粘土板 | | | | ○★ | ○ | ○ |
| はさみ | | | | ○★ | ○ | ○ |
| クレパス | | | | ○★ | ○ | ○ |
| クーピー | | | | | ○★ | ○ |
| 歯みがき用コップ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |

※△は随時依頼

新しいクラスに上がるお子様で既に購入済みのものは、新たに購入する必要はありませんが、★マークは必ず買い足して下さい。



| 規定制服 | | ひよこ | りす | うさぎ | くま | きりん | らいおん |
|----------------------------|--------|-----|----|-----|----|-----|------|
| ※制服サイズ 90~140 ※サイズ合わせ可能 | | こ | | | | ん | ん |
| 制服 | | | | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 体操服 | 半袖 | | △ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| | 長袖 | | | | △ | △ | △ |
| 体操ズボン | | | △ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| ジャージ | 上 | | | | △ | △ | △ |
| | 下 | | | | △ | △ | △ |
| カラー帽子 | ももいろ | ○ | | | | | |
| | みずいろ | | ○ | | | | |
| | ふじむらさき | | | ○ | | | |
| | あかいろ | | | | ○ | | |
| | きみどり | | | | | ○ | |
| | きいろ | | | | | ○ | |

| 制服サイズ | |
|-------|-----|
| SS | 90 |
| S | 100 |
| M | 110 |
| L | 120 |
| LL | 130 |
| 3L | 140 |

| 体操服サイズ | |
|--------|-----|
| | 90 |
| | 100 |
| | 110 |
| | 120 |
| | 130 |

毎日、忘れ物のないように登園しましょう

うさぎ組から制服で登園になります

△は強制ではありませんが、とても活動しやすいのでお勧めです。



ON KEEP OUT CAUTION KEEP OUT

- ☺ 保育用品は後日お渡ししますので、名前を書いて持って来てください。
- ☺ 週末には荷物を持ち帰りますので、記名の確認やお手入れをお願いします。
- ☺ 基本的には、毎日規定制服で登園。
- ☺ 子どもの体温は高く、園では活発に活動しますので、肌寒い日も体操服の下に長袖Tシャツなどを着用して調整しましょう。
- ☺ 持ち物全てにわかりやすくはっきりと記名してください。(別紙参照/記名について)

KEEP OUT CAUTION CAUTION KEEP OUT CAUTION KEEP OUT CAUTION KEEP OUT CAUTION KEEP OUT CAUTION KEEP OUT

◆主な感染症の症状と登園許可のめやす◆

| 病名 | おもな症状 | 登園許可のめやす |
|-----------------------------|--|--|
| インフルエンザ | 流行性の風邪の一種で発熱・頭痛・関節痛・全身がだるい。肺炎の合併症がおきやすい。 | 発症した後5日、かつ解熱した後3日を経過するまで。 (解熱を確認した日をゼロとし、翌日を1日目として数える) |
| 麻疹(はしか) | 発熱とともに咳・くしゃみ・目やにがあり高熱がでる。耳の後ろ・首・頬に紅班が出て、全身に及ぶ。 | 解熱後、3日を経過してから。 |
| 風疹(三日はしか) | 麻疹によく似ている。発熱とともに発疹が出て2~3日で消える。一度かかると終生免疫がある。 | 発疹が消えてから。 |
| 百日咳 | 日増しにひどくなる咳。先天免疫がなく、生後間もなくでも感染する。 | 特有の咳が消失するまで、または5日間の適正な抗菌療法が終了するまで。 |
| 水痘(みずぼうそう) | ピンク色の斑点が小さな水泡となり全身に広がる。発疹は赤い斑点や水泡、かさぶたなど入り交ざり、かゆみを伴う。 | すべての発疹が、かさぶたになったら。 |
| 流行性耳下腺炎(おたふくかぜ) | 発熱・食欲不振・耳下腺が腫れ痛みがある。 | 腫脹が始まった後5日以上経過し、かつ全身状態が良好であること。 |
| 溶連菌感染症 | 発熱後1~3日の間に首・胸・脇の下などに細かい真紅色発疹が出、やがて全身に広がる。舌全体がいちごようになる。 | 抗菌薬内服後24~48時間経過していること。 |
| 咽頭結膜熱(プール熱) (アデノウイルス感染症) | 発熱、目の充血がある。 | 熱が下がり、咽頭痛、結膜炎がなくなった後、2日を経過してから。 |
| 結核 | 発熱・咳等の症状が長期間続く。 | 医師により感染の恐れがないと認めるまで。 |
| 腸管出血性大腸菌感染症(O157、O26等) | 激しい腹痛。頻回の水様便。多くは発症の翌日くらいには血便となる。重篤合併症が起こる可能性がある。 | 症状が治まり、かつ抗菌薬による治療が終了し、48時間をあけて連続2回の検便によって、いずれも菌陰性が確認されたもの。 |
| ウイルス性胃腸炎(ノロ、ロタ等) | 急性で、腹痛・嘔吐・下痢・発熱を伴う。脱水症状を起こすことも多い。 | 嘔吐、下痢等の症状が治まり、普段の食事が取れること。 |
| ヘルパンギーナ | 急に発熱し、のどが赤く水泡ができる。 | 熱が下がり、普段の食事が取れること。 |
| マイコプラズマ肺炎 | 喉の痛み・鼻水・乾いた咳が出る。 | 発熱や激しい咳が治まり、全身状態が良いこと。 |
| RSウイルス感染症 | 発熱・鼻水・喉の痛み・咳等、呼吸器の症状。 | |
| ヒトメタニューモウイルス感染症 | 咳・鼻水・発熱(発熱しない場合もある) | |

(※第一種感染症については、記載を省略)

- 上記の伝染性疾患にかかった場合、出席停止となります。医師の許可があるまで休ませて下さい。
- 登園する時は、**治癒証明書**(下記様式)が必要です。又、その他の感染症で治癒証明書が必要と判断した場合、提出のお願いをすることもありますので、ご協力お願い致します。

◎インフルエンザの時はインフルエンザ罹患報告書を提出して下さい。

※コピーしてご使用下さい



いずみ保育園 園長 細羽 博 殿

治癒証明書

園児名 _____

上記の者 _____ にて治療中でしたが、
本日を以って治癒したことを証明します。

令和 _____ 年 _____ 月 _____ 日

医療機関名
(担当医氏名)

〈記入例〉

インフルエンザ罹患報告書

〇〇 保育園 ΔΔ 組 氏名 〇〇 〇〇〇

発症日：令和 4 年 11 月 5 日
 診断日：令和 4 年 11 月 6 日
 医療機関名：〇〇〇クリニック

診断名：インフルエンザ **(A型)** ・ B型 ・ 不明
 (該当するものに○を付けてください。)

解熱日：令和 4 年 11 月 7 日

令和 4 年 11 月 11 日
 保護者氏名(自署)： 〇〇 〇〇

【インフルエンザの登園停止期間の基準】
 ①～③を満たしたら、再登園が可能です。

- ① 発症した日の翌日を初日(1日目)として、5日間を経過していること。
- ② 解熱(平熱[37.5℃未満]に下がること)した日の翌日を初日(1日目)として、3日を経過していること。
- ③ ①②の両方を満たしていること。

※学校保健安全法施行規則第19条第2項「発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後2日(幼児にあっては、3日)を経過するまで」

【事例】

11/ 5 (木) 帰宅後、発症(0日目)
 11/ 6 (金) 受診して、インフルエンザA型と診断
 11/ 7 (土) 検温 午前 37.6℃、午後 37.7℃
 11/ 8 (日) 解熱
 11/ 9 (月) 解熱後1日目
 11/10 (火) 発症後5日目、解熱後2日目
 11/11 (水) 解熱後3日目
 11/12 (木) 登園可

*保護者が「罹患報告書」を作成し、再登園時に保育園へ提出する。
 ※登園停止期間は、11/6～11/11

【発症日からの経過】

毎日、検温して、下表に記入して保育園に提出してください。

| 発症後 | 月 日(曜日) | 測定時刻:体温(午前) | 測定時刻:体温(午後) |
|-----|------------|--------------|---------------|
| 0日目 | 11月 5日(木) | 7時30分: 36.7℃ | 19時00分: 38.8℃ |
| 1日目 | 11月 6日(金) | 8時30分: 38.6℃ | 20時00分: 37.8℃ |
| 2日目 | 11月 7日(土) | 8時00分: 37.7℃ | 20時30分: 37.8℃ |
| 3日目 | 11月 8日(日) | 7時00分: 37.6℃ | 18時00分: 36.4℃ |
| 4日目 | 11月 9日(月) | 7時00分: 36.2℃ | 19時00分: 36.3℃ |
| 5日目 | 11月 10日(火) | 7時00分: 36.3℃ | 20時00分: 36.4℃ |
| 6日目 | 11月 11日(水) | 7時00分: 36.3℃ | 20時00分: 36.4℃ |
| 7日目 | 11月 12日(木) | 6時30分: 36.3℃ | 時 分: 36.4℃ |

登園停止

登園可

※発症した日を0日目とします。

解熱後3日目
※基準②

発症後5日目
※基準①

土曜日保育 他



- 土曜日は、基本的に家庭保育とさせていただきます。父母又は家族の方がお休みの場合は休んで下さい。
- 仕事の都合で土曜日保育を希望する方は、「土曜日保育申請書」(下記様式)を記入の上、**25日まで**に提出してください。
 - ※ 期限を過ぎた場合はお弁当をお願いすることになりますので、ご了承ください。
 - ※ 職員の都合により、受け入れができないこともあります。
 - ※ **仕事が終わる次第、お迎えをお願いします。**
- 仕事がお休みの場合で、都合があり保育を希望される方は、用事が終わる次第お迎えをお願いします。
 - ※ 都合での利用は、月一回とさせていただきます。
 - ※ 緊急の場合は対応させていただきますので、ご相談ください。
 - ※ その他、希望保育の際も、下記様式を使用してください。



※コピーしてご使用ください 18

| 土曜日保育(その他,希望保育)申請書 | | | |
|--------------------|--------------------|--------|-------|
| 園児名 | | | クラス |
| 保護者名 | | 職場連絡先 | 連絡の順番 |
| 父 | 会社名/ 電話番号(職場) / | | |
| | 勤務時間/ | | |
| 母 | 会社名/ 電話番号(職場) / | | |
| | 勤務時間/ | | |
| 理由 | 希望日 | 利用時間 | |
| 就労 | / | : | ~ : |
| | / | : | ~ : |
| | / | : | ~ : |
| | / | : | ~ : |
| | / | : | ~ : |
| 私用 | / | 利用時間) | |
| | | 行 先) | |
| | | 連 絡 先) | |

社会福祉法人芳井福祉会
いずみ保育園運営規定



(事業所の名称等)

第一条 芳井福祉会が設置するこの保育園の名称及び所在地は、次のとおりとする。

- (1) 名称 いずみ保育園
- (2) 所在地 岡山県井原市井原町3287-1

(施設の目的及び運営方針)

- 第二条 1 いずみ保育園(以下「当園」という。)は、保育を必要とする乳児及び幼児を日々受け入れ、保育事業を行うことを目的とする。
- 2 「当園」は、保育の提供に当たっては、入園する乳児及び幼児(以下「利用乳幼児」という。)の最善の利益を考慮し、その福祉を積極的に増進することに最もふさわしい生活の場を提供するように努めるものとする。
- 3 「当園」は、保育に関する専門性を有する職員が、家庭との緊密な連携の下に、利用乳幼児の状況や発達過程を踏まえ、養護及び教育を一体的に行うものとする。
- 4 「当園」は、利用乳幼児の属する家庭や地域との様々な社会資源との連携を図りながら、利用乳幼児の保護者に対する支援及び地域の子育て家庭に対する支援等を行うよう努めるものとする。
- 5 「当園」は、「児童福祉法に基づく児童福祉施設の設備及び運営の基準を定める条例(平成24年岡山県常例第47号)」その他関係法令を遵守し、事業を実施するものとする。

(利用定員)

第三条 1 「当園」の利用定員は、子ども・子育て支援法(以下、「法」という。)第19条第1項各号に掲げる小学校就学前子どもの区分ごとに、次のとおり定める。

- (1) 法第19条第1項第2号の子ども(保育を必要とする3歳以上児。以下「2号認定子ども」という。) 40人
- (2) 法第19条第1項第3号の子ども(保育を必要とする3歳児未満。以下「3号認定子ども」という。)のうち、満1歳以上の子ども 24人
- (3) 3号認定子どものうち、満1歳未満の子ども 6人

2 このほかに、一時保育利用児童の定員は、1日につきおおむね5名とする。

(提供する保育等の内容)

第四条 「当園」は、保育所保育指針(平成20年3月28日厚労告141)に基づき、以下に掲げる保育その他の便宜の提供を行う。

- (1) 特定教育・保育(第7条に規定する時間において提供する保育をいう。以下同じ。)
- (2) 食事の提供
- (3) その他保育に係る行事等
- (4) 一時預かり事業の実施
- (5) 延長保育事業の実施

(職員の職種、員数及び職務の内容)

第五条 保育の実施にあたり配置する職員の職種、員数及び職務内容は、次のとおりとする。ただし、この条における保育士については、入所乳幼児の人数に応じて増減することができる。

- (1) 園長 1名
園長は、職員及び業務の管理を一元的に行い、職員に対し法令等を遵守させるため必要な指揮命令を行うとともに、利用乳幼児を全体的に把握し、園務をつかさどる。
- (2) 主任保育士 1名
主任保育士は、地域の保護者等に関する子育て支援を行うとともに、園長を補佐し、保育内容について保育士を統括する。

(3) 保育士 15名

保育に従事し、その計画の立案、実施、記録及び家庭連絡等の業務を行う。

(4) 栄養士 1名

利用乳幼児の発達段階に応じ、離乳食及び幼児食に係る献立を作成するとともに、給食業務の総括を行う。

(5) 調理員 必要に応じ配置

栄養士の作成した献立に基づき、給食及びおやつを調理する。

2 前項に定めるもののほか、必要に応じその他の職員を置くことができる。

(職務の心得)

第六条 職員は、この規則及びこれに付属する諸規定を守り、園長の指示に従い職場秩序を維持するとともに、保育事業従事者としてその責務を深く自覚し、誠実かつ公正に職務を行わなければならない。

(保育を提供する日)

第七条 保育を提供する日は、月曜日から土曜日までとする。ただし、年末(12月29日から1月3日)及び祝祭日を除く。

(保育を提供する時間)

第八条 保育を提供する時間は、次のとおりとする。

(1) 保育標準時間認定に関わる保育時間

7時から18時までの範囲内で、保護者が保育を必要とする時間とする。

なお、上記以外の時間帯において、やむを得ない理由により保育が必要な場合は、20時までの範囲内で時間外保育を提供する。

(2) 保育短時間認定に係る保育時間

8時から16時までの範囲内で、保護者が保育を必要とする時間とする。

なお、上記時間の時間帯において、やむを得ない理由により保育が必要な場合は、7時から8時まで又はは16時から20時までの範囲内で、時間外保育を提供する。

(利用者負担その他の費用の種類)

第九条 1 「当園」の特定教育・保育を利用した支給認定保護者は、その支給認定を受けた市町村に対し、当該市町村の定める利用者負担金(保育料)を支払うものとする。

2 「当園」は、支給認定申請から認定の効力が発生する日までの間において、災害等の緊急その他やむを得ない理由により保育を提供した場合については、当該保護者から特定教育・保育基準費用額(子ども・子育て支援第28条第2項第1号に規定する内閣総理大臣が定める基準により算定した費用の額をいう。)の支払いを受けるものとする。この場合、当該保護者が適切に教育・保育給与を受けられるよう、特定教育・保育提供証明書の交付その他必要な措置を講じるものとする。

3 「当園」は、前2項の支払いを受けるほか、特定保育の提供における便宜に要する費用のうち、別表に掲げる費用の支払いを受けるものとする。

(利用の開始に関する事項)

第十条 「当園」は、市町村から保育の実施について委託を受けたときは、これに応じるものとする。

(利用の終了に関する事項)

第十一条 「当園」は、以下の場合には保育の提供を終了するものとする。

(1) 利用乳幼児が小学校に入学したとき

(2) 2号並びに3号認定子どもの保護者が、法に定める支払い要件に該当しなくなったとき

(3) その他、利用の継続について重大な支障または困難が生じるとき

(緊急時における対応方法)

第十二条 1 「当園」の職員は、保育の提供を行っているときに、利用乳幼児に病状の急変、その他の緊急事態が生じたときは、速やかに利用乳幼児の保護者等に連絡するとともに、必要な措置を講じるものとする。

2 保育の提供により事故が発生した場合は、乳幼児の保護者等に連絡するとともに、必要な措置を講じるものとする。

3 「当園」は、事故の状況や事故に際しとった処置について記録するとともに、事故発生の原因を解明し、再発防止のための対策を講じるものとする。

4 利用乳幼児に対する保育の提供により賠償すべき事故が生じた場合には損害賠償を速やかに行うものとする。

(非常災害対策)

第十三条 非常災害に備えて、消防計画等を作成し、防火管理者または下記、消防等についての責任者を定め、避難及び消に係る訓練を毎月実施するものとする。

(虐待防止のための措置)

第十四条 「当園」は、利用乳幼児の人権の擁護及び虐待の防止を図るため、責任者の設置その他必要な体制の整備を行うと共に、職員に対する研修の実施その他必要な措置を講じるものとする。

(苦情対応)

第14条 保護者は、提供されたサービス等につき苦情を申し出ることができる。その場合施設は、速やかに事実関係を調査し、その結果、改善の必要性の有無並びに改善方法について、保護者に報告するものとする。なお、苦情申し立て窓口は、別紙に記載された通りである。

(記録の整備)

第十五条 「当園」は、保育の提供に関する以下に掲げる記録を整備し、その完結の日から5年間保存するものとする。

- (1) 保育の実施に当たっての計画
- (2) 提供した保育に係る提供記録
- (3) 特定教育、保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準(平成26年内閣府令第39号)第19条に規定する市町村への通知に係る記録
- (4) 保護者からの苦情の内容等の記録
- (5) 事故の状況及び事故に際してとった処置についての記録

(秘密の保持)

第十六条 1 「当園」は、業務上知り得た利用者及びその家族に関する個人情報及び秘密事項については、正当な理由・正当な権限を有する官憲の命令のある場合に限り第三者に開示するものとし、それ以外の場合は保育園利用中及び利用終了後においても第三者に対して秘匿しなければならない。

2 職員は業務上知り得た利用者またはその家族の秘密を保持しなければならない。また、職員でなくなった後においてもこれらの秘密を保持するものとする。

附則

この規定は、平成27年4月1日から施行する。



健康で元気な子

- ☆規則正しい生活ができるよう、**早寝早起**ができる環境作りをしてあげて下さい。
- ☆手洗い・うがい・歯磨きなどの生活習慣を身に付けましょう。
- ☆**バランスの良い食事**を心がけましょう。
- ☆しっかり**戸外あそび**や日光浴などをして体づくりをこころがけてあげましょう。



挨拶や返事ができる子

- ☆元気よく誰にでも挨拶や返事ができるよう、**大人から声掛け**をしましょう。
- ☆保護者同士や地域の人にも積極的に挨拶をしましょう。



～「今」身に付けておきたい良い習慣～

子どもは大人の姿をよく見ている。
また、「子どもは親の鏡」とも言われますね。
大きくなって困るのは我が子です。小さい頃に良い習慣を身に付けるためにも、大人が良いお手本となり根気強く関わっていきましょう。

意欲的に活動する子

- ☆子どもの**頑張ろうとする姿**を認め、**ゆとりを持って「待つ」**ことも大切です。
- ☆お手伝いや身の回りのことなどは積極的に自分でさせましょう。



人の話を目を見て、よく聞く子

- ☆**子どもの話**をできるだけ最後まで聞いてあげましょう。
- ☆大人もしっかりと**目を見て**会話をしましょう。



親切で優しい子

- ☆人の気持ちや存在を認め大切にできるよう、**大人も優しい気持ちで接する**ことが大切です。
- ☆子どもとできるだけ**コミュニケーション**をとり、心に寄り添うことを心がけましょう。
- ☆**しっかりと抱きしめ「大好きだよ」という気持ちを毎日伝えてあげて下さい♡**



安全な生活ができる子

- ☆**危険な場所や行為**をしっかりと教え、危険が分かり周りに注意が払えるようにしましょう。
- ☆**落ち着いて行動**できるように声掛けなどをしましょう。
(お店や病院でのマナーをその都度教えて下さい)

いずみほいくえんのうた

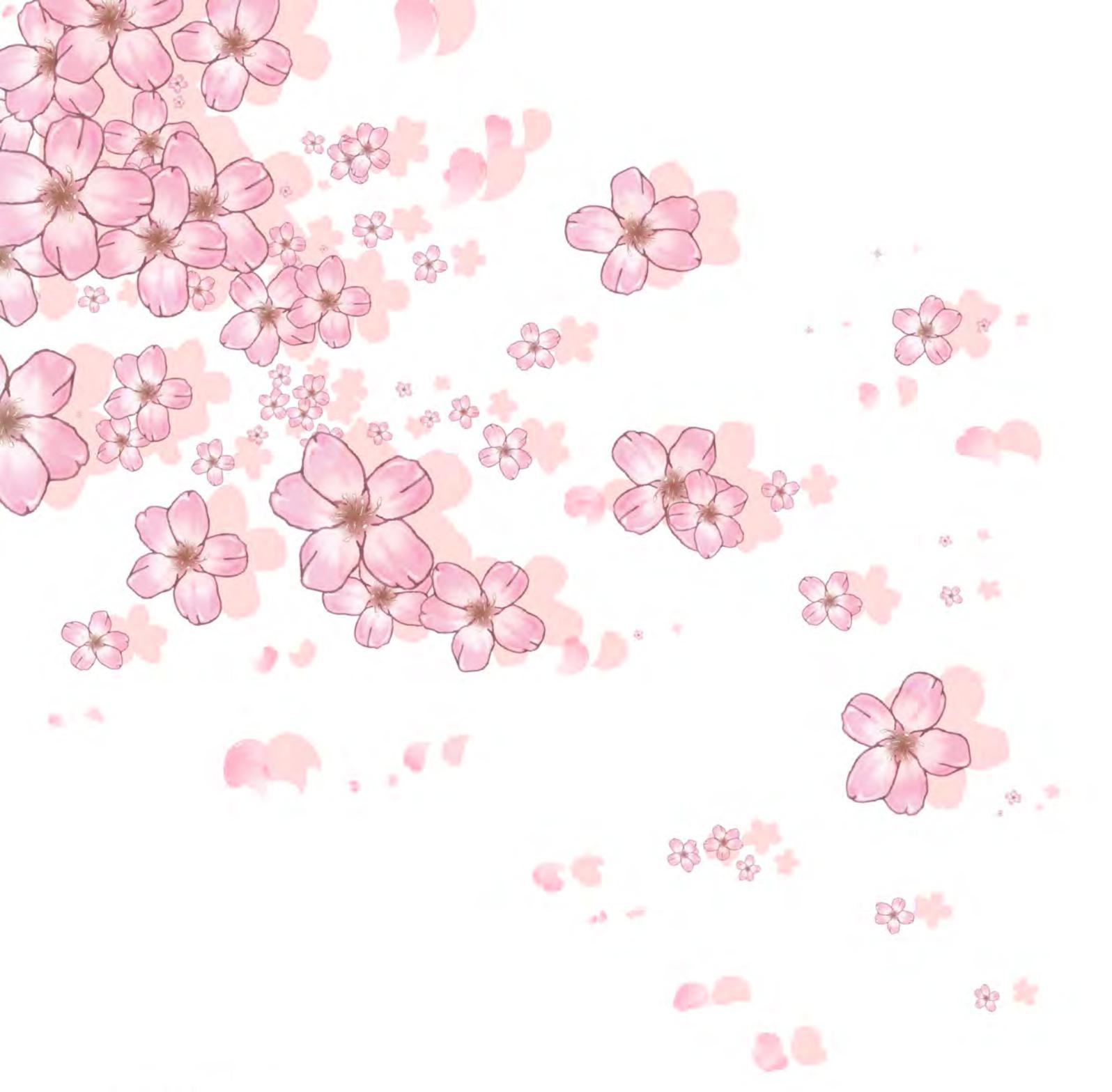
いずみのいは いいこのい
いずみのずは ずんずんのびる
いずみのみは みんなのみ
たのしい たのしい
いずみほいくえん

みんなのえがおが あふれてる
なかよしこよし おともだち
せんせいもいっしょにあそびましょう
にこにこ よいこの
いずみほいくえん

作詞 善積晃
作曲 善積晃
編曲 藤井昭美



いずみ保育園



社会福祉法人芳井福祉会
いずみ保育園
〒715-0019
岡山県井原市井原町3287-1
TEL(0866)62-3300
FAX(0866)62-3100
E-mail i-izumi@ibara.ne.jp
HP URL <http://ibara-izumi.jp/>

理事長・園長 細羽 博



(HP/QRコード)



昭和54年3月31日認可

定員70名

特別事業 ●延長保育事業 ●一時預かり事業 ●地域交流事業(異年齢・世代間 他)

沿革 昭和54年 児童福祉施設として認可開園(45名)

平成 4年 一時保育、延長保育開始

平成23年 新園舎開園・定員変更(60名)

平成26年 定員変更(70名)